

○警察署の責任者を明示する表示板の掲出について(例規通達)

(昭和 60 年 5 月 21 日鳥務例規第 4 号)

改正 昭和 61 年鳥務例規第 6 号

各所属長

このたび、みだしの表示板を作成し昭和 60 年 7 月 15 日から各警察署に掲出するので、この趣旨を十分に理解して適正な運用に努められたい。

なお、該当しない所属にあつては執務の参考とされたい。

記

1 掲出の趣旨

警察署への来訪者に対し、警察署の責任者(警察本部長名及び警察署長名)を明示することにより警察への理解と親近感を深め、もつて相互の良好な関係を増進しようとするものである。

2 表示板の型式

別表のとおりとする。

3 掲出の場所等

警察署 1 階のいわゆる行政室の入口付近の柱あるいは壁等で、床面からおおむね 1 メートル 60 センチメートルの高さの見易い位置にはり付けて表示する。

4 責任者交代に伴う措置

警察本部長又は警察署長の交代があつたときは、速やかに新・旧名札の入れ替えを行うこと。

別表

表示板の型式

[別紙参照]

別表

表 示 板 の 型 式

鳥取県警察本部長	氏 名
〇 〇 警 察 署 長	氏 名

- 1 大きさ：縦18cm 横26cm
- 2 材 質：白色プラスチック
- 3 文字の配列等：文字は黒色で記載職名は不動文字とし、氏名は差し替えのできる形状、四囲にみどり色によるふちどりをつける。